

## 第5章 量の見込みと確保の方策

### 1 教育・保育提供区域の設定

量の見込みや確保の内容を設定するに当たり、国は、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、保護者や子どもが居宅より容易に移動することができる区域（以下、「教育・保育提供区域」という。）を定め、教育・保育提供区域内での需給計画を立てること」としています。

本市の現在の教育・保育施設について、認定こども園は小学校区ごとに整備されており、保育園もほぼ同様に整備されているなど、施設は市内全域にバランスよく配置されています。よって、第1期計画と同様に、本市では教育・保育提供区域を、1区域（市全域）として設定しました。

### 2 量の見込みと確保の内容

#### (1) 教育・保育の量の見込みと確保の内容

##### ① 1号認定（教育標準時間認定）

###### 【対象】

満3歳以上で、幼稚園等の教育を希望される方

###### 【利用先】

幼稚園、認定こども園

###### 【提供体制の考え方】

必要な量を満たしており、現在の体制で計画期間中も確保できる見込みです。

単位（人）

就園児童数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	1,597	1,542	1,495	1,477	1,479
B 確保の内容	2,625	2,600	2,600	2,600	2,600
認定こども園 （公立）	2,340	2,315	2,315	2,315	2,315
幼稚園 （私立）	285	285	285	285	285
B-A	1,028	1,058	1,105	1,123	1,121

## ② 2号認定（保育認定）

### 【対 象】

満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される方

### 【利用先】

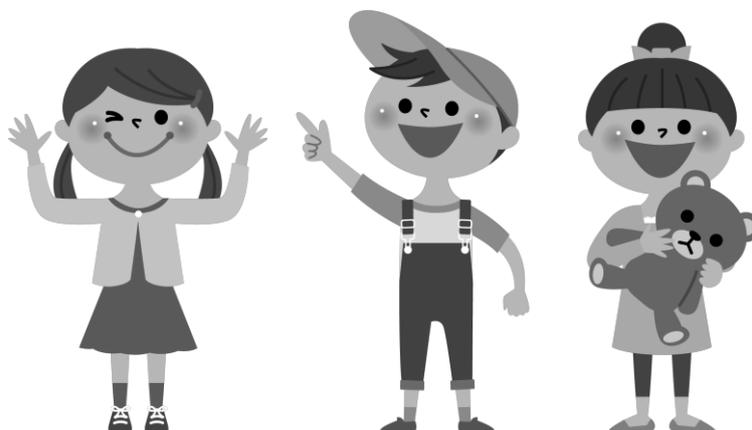
保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育

### 【提供体制の考え方】

乳児園において、令和3年度から3歳児、令和4年度から3・4歳児、令和5年度以降3～5歳児の受入れが終了しますが、令和2年度から公立幼稚園が認定こども園に移行、また、民間による保育園の新設を計画しているため、提供体制は整っています。

単位（人）

就園児童数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	2,713	2,620	2,539	2,509	2,511
B 確保の内容	3,261	3,186	3,135	2,997	2,997
認可保育所	1,623	1,513	1,462	1,324	1,324
認定こども園 （公立）	1,200	1,235	1,235	1,235	1,235
幼稚園 （私立）	200	200	200	200	200
地域型保育	0	0	0	0	0
認可外保育	238	238	238	238	238
B - A	548	566	596	488	486



### ③ 3号認定（保育認定）

#### 【対 象】

満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される方

#### 【利用先】

保育所、認可外保育

#### 【提供体制の考え方】

乳児園において、令和3年度から令和5年度にかけて3～5歳児の受入れを終了し、空いた保育室を0～2歳児の受入れに充てること、また、民間による保育園の新設を計画しているため、提供体制は整っています。

#### ■ 0歳

単位（人）

就園児童数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	245	244	244	244	246
B 確保の内容	325	328	337	343	343
認可保育所	230	233	242	248	248
地域型保育	0	0	0	0	0
認可外保育	95	95	95	95	95
B - A	80	84	93	99	97

#### ■ 1・2歳

単位（人）

就園児童数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	1,066	1,069	1,079	1,077	1,078
B 確保の内容	1,470	1,581	1,676	1,728	1,728
認可保育所	824	935	1,030	1,082	1,082
地域型保育	0	0	0	0	0
認可外保育	646	646	646	646	646
B - A	404	512	597	651	650

## (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

### ①延長保育事業

#### 【事業内容】

保育認定を受けた子どもについて、11 時間を超えて保育園において保育を実施する事業

#### 【提供体制の考え方】

11 時間を超えて開園している保育園の在園児を対象にしているため、現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。また、民間の新規保育園においても延長保育事業を計画しています。

単位 (人)

利用者数	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
A 量の見込み	950	1,000	1,060	1,080	1,090
B 確保の内容	950	1,000	1,060	1,080	1,090
B - A	0	0	0	0	0

### ②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

#### 【事業内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室等を利用して、主体的な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業

#### 【提供体制の考え方】

計画期間中、小学生児童の人口は、ほぼ横ばいの推移が見込まれますが、放課後児童クラブの受入れ児童の学年拡大も完了し、より利便性が高まることから、利用希望は引き続き増加傾向にあると見込まれます。

利用希望の増加に合わせ、定員増を図り提供体制を確保する予定です。

単位 (人)

利用者数	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
A 量の見込み	1,327	1,342	1,353	1,366	1,378
低学年	1,123	1,136	1,145	1,156	1,166
1 年生	426	430	434	438	442
2 年生	391	396	399	403	406
3 年生	306	310	312	315	318
高学年	204	206	208	210	212
4 年生	149	150	152	153	155
5 年生	51	52	52	53	53
6 年生	4	4	4	4	4
B 確保の内容	1,440	1,480	1,520	1,520	1,520
B - A	113	138	167	154	142

### ③子育て短期支援事業（ショートステイ）

#### 【事業内容】

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設への入所等により、一定期間養育を行う事業

#### 【提供体制の考え方】

現在の提供体制は市外の9施設と契約しており、計画期間中も受入れできる見込みです。近隣市の施設と連携を図り、保護者の利用希望に対応していきます。

単位（日）

年間延べ利用日数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	40	40	40	40	40
B 確保の内容	40	40	40	40	40
B-A	0	0	0	0	0

### ④地域子育て支援拠点事業

#### 【事業内容】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

#### 【提供体制の考え方】

公立7か所、私立2か所で開催しており、現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。

単位（人）

年間延べ利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	166,200	166,400	166,600	166,800	167,000
B 確保の内容	166,200	166,400	166,600	166,800	167,000
B-A	0	0	0	0	0

## ⑤一時預かり事業

### 【事業内容】

家庭において一時的に育児を受けることが困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育園、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業

### 【提供体制の考え方】

すべての公立認定こども園において在園児を対象とした預かり保育を実施しており、現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。

保育園における一時保育は、民間による保育園の新設に伴い整備を進め、令和4年度までに提供体制を確保する予定です。

### ■認定こども園の預かり保育

単位（人）

年間延べ利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	34,100	32,923	31,914	31,532	31,562
B 確保の内容	38,400	36,000	36,000	36,000	36,000
B - A	4,300	3,077	4,086	4,468	4,438

### ■その他の一時預かり

単位（人）

年間延べ利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	30,898	30,685	30,625	30,538	30,587
B 確保の内容	28,100	30,500	32,900	32,900	32,900
保育園の一時保育	26,900	29,300	31,700	31,700	31,700
ファミリー・サポート・センター（病児・病後児を除く）	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
B - A	△2,798	△185	2,275	2,362	2,313

## ⑥病児・病後児保育事業

### 【事業内容】

病児・病後児について、保育園に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業

### 【提供体制の考え方】

公立1か所、私立2か所で開催しており、現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。

単位（人）

年間延べ利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	500	500	500	500	500
B 確保の内容	2,848	2,848	2,848	2,859	2,848
B-A	2,348	2,348	2,348	2,359	2,348

## ⑦ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）

### 【事業内容】

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を希望する者と、援助を行う者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

### 【提供体制の考え方】

現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。

事業の周知を行い、会員の増加を図ります。

単位（人）

年間延べ利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	4,810	4,820	4,830	4,840	4,850
B 確保の内容	4,810	4,820	4,830	4,840	4,850
B-A	0	0	0	0	0

## ⑧妊婦健康診査

### 【事業内容】

妊婦の健康保持・増進及び異常の早期発見・早期治療を図るとともに、経済的支援を行う事業

### 【提供体制の考え方】

愛知県内の医療機関において実施しており、現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。

単位（人）

妊婦健康診査 1回目の受診者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	1,654	1,658	1,662	1,666	1,670
B 確保の内容	1,654	1,658	1,662	1,666	1,670
受診率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## ⑨乳児家庭全戸訪問事業（あかちゃん訪問事業）

### 【事業内容】

生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に、助産師が訪問し、母子の健康状態を把握し、保護者の多様な相談に応じることで、安心して育児ができるよう支援する事業

### 【提供体制の考え方】

現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。

単位（人）

訪問乳児数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	1,453	1,456	1,459	1,462	1,464
B 確保の内容	1,453	1,456	1,459	1,462	1,464
訪問率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



## ⑩ 養育支援訪問事業

### 【事業内容】

養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師や家庭児童相談員等がその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導、助言や家事援助等を行う事業

### 【提供体制の考え方】

保健師や家庭児童相談員等が実施しており、現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。

単位（世帯）

保健師訪問世帯数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	770	770	770	770	770
B 確保の内容	770	770	770	770	770
訪問率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## ⑪ 子育てサービス利用者支援事業

### 【事業内容】

子育て支援センター等において情報提供や、必要な相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う事業

### 【提供体制の考え方】

子育て支援センターでは子育てコンシェルジュが、子育て世代包括支援センター（妊娠・子育て応援室）では保健師が相談に対応しており、現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。

単位（か所）

実施か所数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	4	4	4	4	4
B 確保の内容	4	4	4	4	4
B - A	0	0	0	0	0

## ⑫実費徴収に係る補足給付事業

### 【事業内容】

新制度に移行していない私立幼稚園を利用している子どものうち、第3子など一定の要件を満たす場合に副食費の補助を実施する事業

### 【提供体制の考え方】

現在の提供体制で計画期間中も確保できる見込みです。

単位（人）

実施か所数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	35	35	35	35	35
B 確保の内容	35	35	35	35	35
B - A	0	0	0	0	0



### 3 教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制の確保

#### (1) 質の高い教育・保育の提供

質の高い教育・保育を提供するためには人材確保が大切です。その対応として、潜在保育士の復帰支援研修の開催や、働きやすい職場づくりとして、育児休業、育児短時間勤務取得時の代替職員の配置を行い、保育士や保育教諭にかかる負担を軽減するなど、人材確保のための様々な取組みを行い、人材不足の解消に努めます。

また、適切な指導、評価等の実施を通じ、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るとともに、教育・保育施設に対し、自己評価、関係者評価、第三者評価等を通じ運営改善を図るための必要な支援を行います。

さらに、保育士・保育教諭それぞれが園内研修や他園参観、カリキュラム等の情報共有、自己研鑽により、保育力の向上に努めるとともに、保育園・認定こども園が協同で専門性の向上を図っていけるような研修を計画し、実践できるような取組みを進めていきます。

#### (2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割

保育園・認定こども園等は、すべての子どもの健やかな育ちの実現を目指して、幼児期における教育・保育に関する総合的な取組みを推進します。また、地域子ども・子育て支援事業については、子どもの成長に応じた子育て支援の充実や安心して子どもを産み育てることのできる子育て環境の整備を進めます。各事業における役割や特性を活かし、地域社会全体で子どもの健やかで豊かな育ちに向けた取組みを進めます。

また特別な支援が必要な子どもが、住み慣れた地域で教育・保育を受け、乳幼児期から本市で過ごすことができるよう、教育・保育の提供体制を確保します。

#### (3) 保育園・認定こども園と小学校、保健センター、医療機関、福祉部局等との連携

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であるとともに、小学校における学習について、実感を伴って深く理解できることにつながる「学習の芽生え」により、小学校での学習に期待を高める時期でもあることから、幼児期の教育・保育が小学校教育に滑らかに移行できるような取組みが重要です。

本市の保育園・認定こども園は各小学校と隣接している場合が多く、懇談会や合同研修会の開催、保護者や地域との交流等、小学校区で交流しやすい条件が整っています。一人ひとりの子どもの健やかな成長に向けた連携の推進に努めます。

さらに、障害を持つ子どもや支援が必要な家庭など、子どもの個別の状況が子どもの成長に合わせて適切にケアできるよう、保育園・認定こども園と小学校の連携だけでなく、保健センターや医療機関、福祉部局等と緊密に連携を取り情報共有することで、子どもが自主的・主体的にのびのびと地域で暮らしていけるよう支援をしていきます。

## 4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の方策

子育てのための施設等利用給付に当たって、以下の方針をもとに保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮し、円滑に実施していきます。

### (1) 子育てのための施設等利用給付の方法について

保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮し、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園利用者の入園料、保育料および預かり保育料は年4回の給付、認可外保育施設等の利用者は毎月の給付を基本とします。また、子ども・子育て支援法第30条の11に基づき特定子ども・子育て支援施設等に対して施設等利用費を給付する場合は、特定子ども・子育て支援施設等における資金繰りに支障を来すことのないよう、給付時期について配慮します。

### (2) 子育てのための施設等利用給付の請求について

子育てのための施設等利用給付の請求は、当該利用者が主に利用している施設に取りまとめを依頼することで、利用者の利便性向上を図るとともに、過誤請求・支払いの防止を図ります。

### (3) 愛知県との連携について

特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行に当たっては、愛知県と連携し、必要に応じて施設の運営状況、監査状況等に関する情報の提供を依頼するほか、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力についても要請するなど、子育てのための施設等利用給付の公正かつ適正な支給を図ります。

